

令和8年第3回定例会 一般質問

- 1 感王寺 耕造 議員----- P. 2 ～ 4
- 2 前 田 隆 議員----- P. 5 ～ 6
- 3 宮 迫 隆 憲 議員----- P. 7
- 4 高 橋 理 枝 子 議員----- P. 8 ～ 9
- 5 持 留 良 一 議員----- P. 10
- 6 堀 内 貴 志 議員----- P. 11
- 7 池 山 節 夫 議員----- P. 12
- 8 梅 木 勇 議員----- P. 13
- 9 新 原 勇 議員----- P. 14 ～ 15
- 10 池 田 み ず ず 議員----- P. 16 ～ 18

1 感王寺 耕造 議員

一問一答方式

- 1 令和8年7月熊本地震の教訓を踏まえた本市の防災拠点機能と
備蓄計画の再検証について

市長
副市長
関係課長

- (1) 道路網分断による孤立化リスクと「防災拠点」の自立性強化について

ア 国道220号等の主要幹線道路の途絶による「陸の孤島化」を想定した本庁舎及び各地区指定避難所における非常用電源・水・通信手段の確保状況、並びに各地区避難所におけるポータブル蓄電池等の整備状況について伺う。

- (2) 突発的地震における「垂水市備蓄計画」の実効性と広域連携・流通備蓄の検証について

ア 事前準備の難しい突発的な地震発生時において「自助・共助」のみに頼る限界を踏まえ、発災直後における職員の初動配備体制及び応急物資調達は、きちんと担保されているのか伺う。

イ 令和6年12月策定の「垂水市備蓄計画」における目標達成状況の検証とともに、他自治体との相互応援協定及び民間事業者等との「物資協定（流通備蓄）」が突発発災時に即座に機能するかの実効性について伺う。

- (3) 停電・断水時における避難所のトイレ・衛生環境対策について

ア 大規模停電発生時における指定避難所の浄化槽機能（電気系統・ブローア停止等）への懸念に対する市側の現状把握と停電時の水洗トイレ利用可否について伺う。

イ 水洗トイレが使用不能となった場合に必要となる「簡易トイレ・携帯トイレ」の備蓄・機動的調達体制の考え方及び市民に対する家庭内携帯トイレ備蓄の普及啓発について伺う。

ウ 今回本市職員も八代市へ災害派遣されたとのことだが、避難所運営について学ぶべき点、生かすべき点など、フィードバックができるような点はあったか伺う。

(4) 被災外国人への情報提供について、熊本地震では、被災した外国人向けに情報発信している自治体が少ない状況であるようだが、本市における対策を伺う。

(5) 今回の熊本地震では、2次避難の決定に時間がかかっているようだが、本市における考えを伺う。

2 地籍調査の推進とスピードアップに向けた課題について

市 長

副 市 長

(1) 地籍調査の全体進捗と今年度の「立ち会い」における現状と課題について

関 係 課 長

ア 地籍調査率（令和7年度）は、全国平均で53%、県全体で81%であるが、本市はわずか25%である。現在の進捗ペースに対する課題認識について伺う。

イ 前年度における一筆地調査（現地での土地所有者等による境界確認）の立会実施状況と不成立や難航が生じた主な原因（相続未登記、不在地主、境界認識のズレ等）

ウ 県外・市外在住の土地所有者や相続未登記物件に対する連絡・調整体制の現状と今後の改善策

(2) 整備10か年計画について

ア 毎年度の調査対象地区は、整備10か年計画に基づいて、決定されているが、どのような選定基準から設定されているのか。

イ 有効活用が図られるべき土地（畑・田・人工林）・地域の同意形成や立会協力が得やすい地区を優先的に選定する等、効率的に事業を進めるためのルールの有無及び今後の方向性

(3) 一般財源の集中投入と最新技術活用による事業の加速化について

ア 地籍調査の完了時期を前倒しするための一般財源（市の自主財源）の重点配分及び民間委託・実施体制の強化に対する見解

イ 航空レーザー測量等の最新技術（リモートセンシング）の導入や民間開発等の測量成果を活用する「国土調査法第19条第5項指定制度」の積極活用による立会作業の効率化と期間短縮策

2 前田 隆 議 員

一問一答方式

1 垂水高校永瀬奨学金事業について

市 長
副 市 長
教 育 長
関 係 課 長

(1) どういった経緯があったのか。また、永瀬氏との関係性について伺う。

(2) 奨学生資格・選考等はどう考えているか

(3) 過去5年間の4年制大学への進学実績はどうなっているか伺う。

(4) どういった成果を期待するか伺う。

2 おくやみコーナー設置について

市 長
副 市 長
関 係 課 長

(1) おくやみコーナー設置の進捗状況について伺う。

(2) おくやみコーナーの実証実験の実施時期とその内容について伺う。

3 ごみ出し困難者支援について

市 長
副 市 長
関 係 課 長

(1) 想定されるごみ出し困難者数はどれくらいか。また、地域の互助によるごみ出し困難者支援取組の現状と課題をどう認識しているか

(2) 市における戸別回収取組について、その後どのような調査研究をされたか。また、関係課と連携してどのような協議をされたのか伺う。

(3) 戸別回収の必要性と実施化について市長の認識を伺う。

4 水之上地区の地域計画について

市 長
副 市 長
関 係 課 長

- (1) 水之上地区の地域計画の目的と策定状況及び課題を伺う。
- (2) 高齢化による離農、後継者不在による農地の持続的利用に
どう対応するか
- (3) 農地の受け手、担い手不足への対応はどのように対応する
のか
- (4) 水之上地区の水田地帯維持にどのように取り組んでいくか
伺う。

3 宮迫 隆憲 議員

一問一答方式

- | | | |
|---|---|---------|
| 1 | 上野台地の環境整備について | 市 長 |
| | (1) 農道の管理作業について | 副 市 長 |
| | (2) 今後の土地改良区と市の連携の在り方は | 関 係 課 長 |
| | (3) 草木の処分について | |
| 2 | 青少年海外派遣事業 ～夢の翼について | 市 長 |
| | (1) この事業の目的と内容、これまでの進捗状況について | 副 市 長 |
| | (2) 対象生徒の選考方法について | 教 育 長 |
| | (3) 本事業に期待される効果について | 関 係 課 長 |
| 3 | 垂水高校永瀬奨学金基金設置条例案について | 市 長 |
| | (1) どのような活用案が示されているのか | 副 市 長 |
| | (2) 垂水高校に限定した理由は | 教 育 長 |
| | (3) 基金が枯渇した場合の内容は | 関 係 課 長 |
| 4 | 消防職員の処遇改善について | 市 長 |
| | (1) 数名の職員が3月末で退職されたが、在籍職員への負担と
隊員からの声は | 副 市 長 |
| | (2) 人員増大が急務だと考えるが対応は | 関 係 課 長 |

4 高橋 理枝子 議員

一問一答方式

1 ハラスメント防止条例制定について

市長
副市長
関係課長

- (1) ハラスメントに対する規程、相談体制、防止策の現状を伺う。
- (2) 市議会では議会独自のハラスメント防止条例制定に向けて動き出しているが、本市が包括的なハラスメント防止条例の制定に着手していない理由を伺う。
- (3) 今後本市においてハラスメント防止条例を制定する考えはないか

2 個別避難計画を生かした福祉避難体制について

市長
副市長
関係課長

- (1) 個別避難計画作成状況と見えてきた課題についての本市の認識を伺う。
- (2) 個別避難計画の内容は極めて重要な情報が含まれていると認識するが、情報の活用は誰がどの段階で指示し、どのように活用する仕組みになっているのか伺う。
- (3) 妊婦、産後間もない母親、乳幼児を抱える家庭などへの配慮の必要な方々の特殊なスペースの確保が必要と考えるが見解を伺う。

3 農業の担い手不足と農地を次世代につなぐ仕組みについて

市長
副市長
関係課長

- (1) 本市における農業従事者の数、平均年齢、認定農業者数、後継者のいる農家、いない農家について現在どのような状況にあるのか把握しているのか伺う。
- (2) 農業分野の地域計画から見える本市8地区 牛根、協和、中央、水之上、大野、上野台地、柊原、新城について、今後5年後、10年後、規模縮小や離農が見込まれる農地後継者が決まっていない農地、それらを引き受ける意向のある農業者をどの程度把握しているのか

(3) 農地が耕作放棄地になる前に、あるいはなってから本市が取り組んでいる対策とその効果について伺う。

(4) 鹿児島県は農業経営の第三者継承の問い合わせ先や実際に移譲農家情報も掲載されている。本市も農地、農業機械、施設、栽培技術、販路などを農業経営の資産として捉え、新規就農希望者や規模拡大を希望する農業者を結びつける農業版事業承継バンクのような仕組みを検討してはどうかと考えるが本市の考えを伺う。

4 中学生の職場体験活動とキャリア教育について

市長
副市長
教育長
関係課長

(1) 今年度中学生の職場体験を実施しないこととなった経緯と理由について

(2) これまで実施してきた職場体験活動の教育効果を伺う（事例を示して）。

(3) 文科省は中学校、高等学校のキャリア教育の手引きを公開し、職場体験をキャリア教育の重要な取組として位置付けている。子ども達のキャリア教育、地域への愛着、将来の地域人材の育成の視点から今後の在り方について伺う。

5 日本版DBS（こども性暴力防止法）について

市長
副市長
教育長
関係課長

(1) 令和8年12月25日施行に向けての準備状況を伺う（義務対象事業、認定対象事業の説明等）。

(2) DBS（こども性暴力防止法）施行後、保育現場の何が変わるのか。また、教育現場はどうか

(3) ホームページやチラシ、講演等を含めて市民への周知はどうするのか具体的に

5 持留 良一 議員

一問一答方式

- 1 熊本地震と本市の対策について
～住民のいのちと暮らしを最優先に、災害に強いまちづくりを
- (1) 検討すべき課題をどのように捉えているか
・避難所 ジェンダー平等に基づくプライバシー保護や暴力防止対策は

市長
副市長
関係課長

- (2) 防災に関する人員体制は
・消防職員・自治体職員

- 2 介護保険問題について
～高齢者も現役世代も安心できる制度へ

市長
副市長
関係課長

- (1) 介護保険第10期計画策定問題

ア 第10期計画策定へ向けての「高齢者等実態調査」の結果はどうなっているか

- (2) 介護保険給付費準備基金の問題

ア 令和7年度決算で介護保険給付費準備基金はどのような結果になったか

イ 「本来は当該基金が造成される期における被保険者に還元されるべきものであり、基本的には次期計画期間において歳入として繰り入れるべきものである」
(平成20年12月 厚生労働省介護保険課資料より) 見解は基金を取り崩して保険料を引き下げることが可能と考えるが改めて見解を

- 3 「政治的中立性」について (辺野古転覆事故)
～平和教育は人間が平和に生きる権利があることを子どもたちに伝える営み

市長
副市長
教育長
関係課長

- (1) 文科省の平和教育に関するアンケート調査が実施された。平和教育に問題があると言わんばかりの調査は、現場の萎縮を生む教育への不当な介入につながるのではないか。平和学習は教育基本法違反か。政治的中立性についての見解は

6 堀内 貴志 議員

一問一答方式

1 市民の利便性向上の為の乗合タクシーの運用について

市長
副市長
関係課長

(1) 乗合タクシーの運行状況について

ア 運行区域、利用者数、委託料等は

(2) 業者間の公平性は担保されているのか

(3) 市内巡回タクシーの新設運用について

2 市民サービスを支える現場職員の職場環境・安全衛生の改善について

市長
副市長
関係課長

(1) 働きやすい職場環境の取組について

(2) 作業班の勤務環境と安全衛生対策について

- ・既存トイレの早期改善と水洗化
- ・更衣スペースの確保
- ・シャワー設備の新設

(3) 垂水市全体の職場環境の点検について

3 ハラスメント防止条例の制定について

市長
副市長
関係課長

(1) 前回答弁から、市長からどのような指示を受けたのか、その調査内容と調査結果を問う。

(2) 条例制定について

(3) 相談する体制で独立性が担保されているのか

(4) 条例制定で対外的にハラスメントを許さないというアピールができるのではないか

7 池山 節夫 議員

一問一答方式

1 市政について

市長
副市長
関係課長

(1) 人口減少に伴うスマートシュリンクについて

(2) 垂水市ハザードマップについて

(3) 水産業・畜産業の飼料高騰対策について

(4) 市道脇田・市木線拡幅について

(5) 訪問入浴介護について

2 教育行政について

市長
副市長
教育長
関係課長

(1) 中学校の部活動地域展開について

8 梅木 勇 議 員

一問一答方式

1 高齢者運転免許証自主返納支援事業について

市 長
副 市 長
関 係 課 長

- (1) これまでの実績を伺う。
- (2) 返納者の乗合タクシー利用実績は
- (3) 周知をどのように図っているのか
- (4) 拡充はできないか

2 地域からの要望案件の対応について伺う。

市 長
副 市 長
関 係 課 長

- (1) 市道垂水49号線の歩道等の整備は
- (2) 下市木1区の側溝整備は
- (3) 川崎地区運動広場の整備は

3 暑さ対策について ～熱中症等の予防対策の観点から空調設備等の整備について

市 長
副 市 長
関 係 課 長

- (1) 自治公民館への支援はできないか
- (2) 高齢者への支援は
- (3) 農林業者への支援は

9 新原 勇 議 員

一問一答方式

1 行政連絡会議について

市 長
副 市 長
関 係 課 長

(1) 行政連絡会議の開催時期と地域要望の早期解決について

2 AI基本法とガバメントAI導入について

市 長
副 市 長
関 係 課 長

(1) AI活用により市民サービスはどう向上、効率化するのか、 公共サービスの変容について

(2) 利用環境とコストについて

(3) 書かない窓口の検証について

(4) 今後の動向について

(5) 今後の展開について市長の考えは

3 学校統合について

市 長
副 市 長
教 育 長
関 係 課 長

(1) 現在の状況と統合のおおよその予定は

(2) 各学校が統合を希望したとき、どのような手順で行うのか

4 2,236万円の国費不交付事案について

市 長
副 市 長
関 係 課 長

(1) 市民サービスの影響とPDCAサイクルはどのように改善・実行されているか

(2) ふるさと納税の戦略的増収による公金損失分のリカバリーと全庁的な協力体制の構築について

ア 今季のふるさと納税目標金額について

イ 担当者だけでない全庁の取組

ウ 1課1アイデア

(3) SNSを活用した効果的な取組の考えは

10 池田 みすず 議員

一問一答方式

1 福祉に関する相談体制について

市長
副市長
関係課長

(1) 令和6年第4回定例会において、重層的支援体制整備事業の取組について質問したが、その後、国や県から「福祉に関する相談窓口」に関してどのような通知があったのか伺う。また、当時の答弁において課題として挙げられていた「各課を超えての調整役を担う専門職の配置」について、その後の検討結果及び現在の状況について伺う。

(2) 福祉に関する相談体制において、社会福祉協議会は重要な役割を担う官民連携のパートナーであると考えている。同協議会との密接な連携を含め、本市における福祉相談体制の現状と課題、相談者に寄り添い、必要な支援につなげるための連携体制について見解を伺う。

2 固定資産の誤賦課について

固定資産税の誤賦課については、市民の財産及び行政への信頼に直接関わる重要な問題である。

これまでの答弁では、誤賦課の調査には1年以上を要する可能性が示され、また、固定資産税係以外の職員からも応援を受け、調査に取り組むとの説明があった。

そこで、以下の3点について伺う。

市長
副市長
関係課長

(1) 誤賦課の調査状況と完了時期について

固定資産税等の誤賦課問題について、現在までに判明している誤賦課の「件数」及び「金額」、並びに現在の調査の進捗状況について伺う。また、固定資産税係にとどまらず、他部署も含めた現在の調査推進体制の状況と本調査をいつまでに完了させる見通しなのか、今後のスケジュールと併せて所見を伺う。

(2) 調査の長期化による市民への不利益について

税の誤賦課に伴う返還金（還付金）の支給対象期間には時効による限度があるため、調査に長期を要することで誤賦課の特定や返還決定が遅れ、納税者である市民が本来受けるべき還付を受けられなくなるなど、不利益を被るおそれがあると考えている。市としてこの問題をどのように認識されているのか伺う。また、そうした市民の不利益を最小限に抑えるためにも、調査を可能な限り早期に完了させるべきと考えている。市の見解を伺う。

(3) 償却資産の調査結果と再発防止について

前回の議会答弁において、6月下旬に予定されていると示された「税務署における国税資料の閲覧調査」は実施されたのか。実施されたのであれば、その調査結果について伺う。また、今回の誤賦課問題を踏まえ、課税・調査体制や職員間の連携、確認体制の見直しなど、今後どのような再発防止策を講じていく考えか見解を伺う。

3 熊本地震を教訓とした、災害関連死を防ぐ地域づくりと避難生活支援体制について

熊本地震では、地震による直接的な被害だけでなく、避難生活による身体的・精神的負担等が原因となる「災害関連死」が大きな課題となった。

そこで、「もし熊本地震と同規模の災害が垂水市で発生したら」という視点から、災害関連死を防ぎ、地域と行政がともに市民の命と暮らしを守るための避難生活支援体制について伺う。

市長
副市長
関係課長

(1) 災害関連死を防ぐ避難生活支援について

大規模災害の発生時において、避難生活に伴う健康状態の悪化等を防ぐため、本市ではどのような避難生活支援体制を整備されているのか伺う。

(2) 避難所の開設・運営について

大規模災害の発生時に行政職員が不足する場合、避難所の開設や運営をどのように行う方針か伺う。また、地域住民や自主防災組織等が主体となって避難所を開設・運営できる仕組みを整える考えについて見解を伺う。

(3) 自主防災組織と地域人材の育成について

本市における現在の自主防災組織の活動状況や課題について、市としてどのように把握されているのか伺う。

また、大規模災害時に避難所の開設・運営、住民の安否確認、物資の配布等を地域主体で担える「防災人材」を平時から育成していく必要があると考えるが見解を伺う。

(4) 避難所を地域の支援拠点とすることについて

指定避難所を単に「避難者が滞在する場所」ととどめず、周辺の在宅避難者や車中泊避難者など、地域全体の被災者を支援する「防災支援拠点」として位置付けるお考えはないか。

また、指定避難所に滞在していない被災者に対しても、食料・水・生活物資や必要な情報等を確実に届けるための支援体制を整備する考えはないか見解を伺う。

- (5) 他市町村等からの応援を受け入れる「受援体制」について
大規模災害の発生時には、他自治体や外部団体から多くの
応援職員や支援者が駆けつけることが想定される。

土地勘や地域の詳細な事情に疎い外部支援者が、必要な支
援を必要とされる地域や避難者へ適切に届けられるよう、地
域住民や自主防災組織等が「橋渡し役」となる受援体制を平
時から構築・整備していく考えについて見解を伺う。

- (6) 災害廃棄物と仮置場について

大規模災害の発生時に大量に発生する災害ごみへの対応に
ついて、本市では一時仮置場を平時から確保し、発災後に迅
速に開設・運営できる体制をどのように整えているのか伺
う。

また、発災時の混乱を防ぎスムーズな撤去・処分を進める
ため、仮置場の搬入場所や分別方法、排出ルール等を平時か
ら市民へ事前周知・啓発していく必要があると考えるが見解
を伺う。

- (7) 防災につながる地域づくりについて

大規模災害時に地域で支え合うためには、平時から地域住
民同士が「顔の見える関係」を築いておくことが不可欠と考
える。

自治会、自主防災組織、民生委員、社会福祉協議会、そし
て地域住民等が日頃から連携・交流し、互いに支え合える地
域づくりを「防災対策の重要な一環」として推進していく考
えが重要だと考えるが見解を伺う。

- (8) 縦割りのない避難生活支援について

ア 被災者が「どこに相談すれば良いかわからない」と
いった事態を防ぐため、関係部署が緊密に連携し、一
人ひとりの困りごとを確かな支援へと迅速につなぐ
「縦割りのない避難生活支援体制」を構築する必要が
あると考えるが見解を伺う。

イ 大規模災害の発生時には、防災分野にとどまらず、
福祉、保健、医療、介護、子育て、住宅など、多岐に
わたる複合的な支援が必要と考えるが市長の見解を伺
う。